

平成 25 年 9 月 6 日

市川市民間児童福祉施設協議会
会 長 芝 田 康 雄

市川市子ども・子育て会議

意 見 書 (2)

1. 具体的な方向性

前回提出した意見書（１）の基本的な目標を受け、本民児協では各項目につき、以下の方向性を提唱します。

（１）待機児童の解消と保育の質の向上

① 幼保連携型認定こども園の推進

市川市は、幼稚園・保育園とも、認定こども園への移行を促進する。子育て家庭の選択の幅を広げ、待機児童の解消を図る。同時に未来に希望を委ねる社会的責任として、乳幼児の教育・保育を通じて一人ひとりを大事にするシステムの構築を図る。

② 公私連携の幼保連携型認定こども園の構築

市川市は、幼保連携による民間法人（公私連携法人）の設置を支援する。
公立保育園の老朽化による建替、運営の財政負担が大きくなる場合には、公私の幼保が協力し、支援する体制を構築する。

③ 地域型保育給付対象事業の推進

市川市は、育休が安心して取れる環境を保障するため、市川市内で子育て支援の事業を行う社会福祉法人、NPO法人、企業並びに個人が、3歳未満児の小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の推進を図る。さらに既存の認可外保育所の認可への移行促進を図る。

④ 一時預かり等の事業の推進

市川市は、子育て家庭の多様な要望が支援され、家庭生活と仕事のバランス、育児不安、育児困難な家庭に配慮した計画の拡大を促進する。市内のNPO法人への運営委託の促進を図る。

⑤ 保育士の確保を図り、保育士の質、処遇の向上、安定した“身分の保障”を確立

市川市は、保育士の確保の為の施策と同時に保育の質を高めるために、処遇の向上と安定した身分の保障を確立する。

保育士の確保ができなければ、待機児童の解消は困難となる。保育士の専門性・社会的評価、給与、雇用の継続性などの課題について、市川市は、公私立並びに幼保と協働して計画の充実を図る。

（２）乳幼児時期からの“公助”の価値を高める

① 乳幼児期の子ども・子育て支援事業等の質の充実を図る

安定した家庭には、安定した子どもの育ちが、安定した教育・保育の施設には、健やかな育ちが、あたたかな社会には、思いやりのある育ちが、育まれる。希望ある社会を実現するため、市川市は、一人ひとりの子どもの育ちを保障する質を優先にした公助の充実を図る。

② 乳幼児のいる家庭の経済的負担の軽減を図る

市川市は、子どもの育ちは社会の財産、社会の責任と考え、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

子育て家庭の経済的負担の軽減は、少子高齢化社会を支える上で社会が負担する。そのための施策と同時に社会全体の意識の改革を図る。

③ 子どもと子育て家庭の健康を構築する

市川市は、妊娠期から出産後の心身の健康、乳児時期の心の安定を保障する。

虐待、DV、家庭崩壊、犯罪、自死などから回避するためにも、子どもも親も健康的な家庭人、社会人として育まれる社会的養護システムを優先して構築する。

(3) 地域の支えあい“共助”の育成

① “助けてー”と言える街

市川市は、実家が遠い、孤立した育児や、ケアを必要とするとき、“助けてー”と言える街として広げる。

その機能の一つとして、いちかわファミリーサポートセンターを通じて、地域の協力会員の方々が、子育てを応援し、もうひとつの家族・実家が生まれる街にしていく。地域の方々とつながり、お互い感謝と喜びが生まれる街を推進する。

② 息抜きタイムをプレゼントする街

市川市は、アンティー・マミー（お母さんみたいな隣のおばさん）のボランティアさんが、2時間だけ支援センターなどの施設で、お子さんを預かり、お母さんの息抜きタイムをプレゼントする働きを推進する。息詰まった子育てから開放され、親子がお互い大事な存在と思える子育てに優しい街を推進する。

③ 孤立からの開放を図る出会いの街

市川市は、保育園と併設する地域子育て支援センターの働きは、子育て中のお母さん方が出会い、孤立した子育てから開放され、親同士の活動が生まれる「親育ち」の働きをしている。親同士が子育て等の情報交換の場となつて、サポート受けた人が、サポートするアンティーマミーやファミリーサポートセンターの協力会員、さらに子育て支援センターのスタッフに進化していく。共助が広がり、支え合いの循環が生まれる街を推進する。

④ 他の団体との連携で、世代を超えた出会いをつくる街

市川市は、社会福祉協議会、子育てを支えるNPO法人等と連携して、世代を超えた出会いの場をつくる街に進化している。

てるぼサロン（社会福祉協議会との連携）77ヶ所の内、子育てサロン23ヶ所が、高齢者と子育て親子をつなげる活動をしている。子育てサロンは、保育園を開放し、歴史博物館等で地域の老人クラブ等とタイアップして、さらに地域全体で、親子と地域につながり、寄り添う街を推進する。

(4) 子どもと子育てにやさしい街は、“自助”を育む

① 子どものいることを喜び合う街

市川市は、妊娠期から乳幼児のいる家庭が、周りの人々から“よろこばれ”、“助けられる”街に進化していく街。(互いに心が響き合い、温かくなる街)

孤立、望まれない妊娠、10代の妊娠がリスクとならない街に進化する。

② 親子の笑い声が響く街

市川市は、乳幼児期の生活が、安心して親子の笑い声が響く街に進化する。

保育所入所をきっかけとして、第2子、第3子の出生が増えてきている。このことは少子高齢化社会の重要な視点となる。しかし保育所入所が不安なので、育休を取らない、祖父母と同居は入所が減点されるため、三世同居を避けるなど、保育所入所の壁になっている。市川市は、壁を減らし、保育の質を担保し、さらに希望すれば入所が可能となる街を推進する。

③ 子ども同士の“群れの中で自ら育つ”ことを保障された街

市川市の子どもたちは、子ども同士の遊びの中で、子どもは育つ。興味、好奇心、トラブルの解決能力、コミュニケーション能力、創造的な遊びのルールなどを通じ、人間関係を身に付け、人としての基盤はまさにここで育まれる。その基盤が育まれる街を推進する。

④ 乳幼児期の子どもが、自ら身に付けていく“体験教育”の機会が保障されている街

市川市の子どもたちは、自然に触れ、心も身体も、試しながら、科学の芽を養い成長する体験教育の機会が保障されている街として進化する。

外遊びが減り、怪我をさせない、安全重視の考え方が、危険予知能力を確実に後退させている。危険回避行動や運動、感性、感動の少ない大人に育っていく恐れがある。感動し、心を動かされ、その情動がその子らしい自尊感情が持てる街で育まれる。

⑤ 親と子の最善の利益を社会全体で支える街

子どもの乳幼児期は、親も子も、人としての根っこが、育まれる大事な時期である。

親も子も、生涯心身とも健康で、家庭生活を維持し、社会に貢献できる生き方ができるように、関わり、応援する街にしていく。

(5) 育児と職業との両立が図れる産業界の雇用環境の意識改革と評価を図る。

① 乳幼児時期の雇用環境の意識改革を図る企業を評価する街。

市川市は、企業の子育て家庭への貢献に対して、少子高齢化社会を支える企業として、社会的に評価される仕組みを構築する街として進化する。

子育ては、社会と企業と地域が支え、男女が共同して行う意識改革が必要である。特に結婚退職、出産退職の風土を払拭することが、社会に優しく、社会に貢献する企業としての評価を高めると同時に、有能な人材が確保される流れになる社会を醸成していく街として推進する。

② 子育てを応援する団体を評価する街

市川市は、子育てを支え、応援する個人並びに団体を評価する仕組みを構築し、子育て家庭に優しい街として推進する。